

資料3

大津市立幼稚園再編等計画 (素案)

2026年1月15日時点

【第1章 総則】	2
1 はじめに.....	2
2 本市の現状	3
3 これまでの取組	1 6
4 市立幼稚園が果たしてきた役割.....	<u>2 4 2-3</u>
【第2章 基本方針】	<u>2 6 2-5</u>
5 基本的な方針と考え方.....	<u>2 6 2-5</u>
【第3章 基本計画】	<u>3 8 3-6</u>
6 基本的な再編等の計画.....	<u>3 8 3-6</u>
【第4章 実行計画】	<u>4 0 3-8</u>
7 再編等の実行計画.....	<u>4 0 3-8</u>

【第1章 総則】

1 はじめに

教育基本法において、幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであるとされ、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備などが市に求められています。就学前施設における幼児教育は、国において平成29年3月31日に告示された「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」(以下、「指針等」という。)に基づいて実施されており、共通して「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が示されています。

本市においては、就学前の子ども達が過ごす場所が異なっていても、子どもにとっての質の高い教育と保育を保障することを目的に、「大津市幼児教育・保育共通カリキュラム」を平成28年度に策定しました。その後、指針等の内容を反映した「新大津市幼児教育・保育共通カリキュラム」を令和5年度に策定し、策定当初から掲げている基本理念やめざす子ども像に基づき、乳児期から小学校の接続期までを見通した、等しく質の高い教育・保育を一体的に提供することを目指しています。

一方で、核家族化や女性の社会進出による共働き世帯の増加などに加えて、近年では急速に少子化が進行しており、幼稚園を始めとする就学前施設を取り巻く社会環境は大きく変化してきています。

文部科学省が毎年発表する学校基本調査の結果からは、幼稚園の施設数と園児数が毎年減少していることが分かり、令和76年度学校基本調査においては、対前年度比較で、施設数が305307減少し、園児数は約68万84千人減少しています。これは滋賀県においても同様で、幼稚園の施設数は314減少し、園児数は8861,359人減少しています。

本市も例外ではなく、少子化の進行による就学前児童数の減少に加えて、共働き世帯の増加などによる保育所志向の高まりを受け、大津市立幼稚園の園児数は毎年減少を続けています。こうした現状から、学校教育法第23条における幼稚園教育の目標を達成するために必要とされている、「幼稚園において、幼児は多数の同年代の幼児と関わり(中略)主体性や社会的態度を身に付けていく」(幼稚園教育要領解説より)ことが難しくなり、子どもの人間関係の固定化や体験できる遊びが限られるなど、集団生活を通して培う社会性の育ちといった、子どもにとって望ましい教育環境の保障が課題となっています。

以上のことから、子どもの育ちの場を確保するとともに、質の高い教育・保育環境の提供と保護者支援を目指して、大津市立幼稚園再編等計画を策定するものです。

2 本市の現状

(1)就学前児童の人口推移について

本市の就学前児童の人口は、表 1及び図 1に示すとおり、平成26年3月31日の18,971人をピークに毎年減少しており、平成26年3月31日と令和7年3月31日を比較すると、市全体で3,913人(約20.6%)減少しています。

また、本市における合計特殊出生率は令和6年度で1.29となっており、全国の1.15と比較すると0.14ポイント高くなっているものの、平成26年度から中期的には右肩下がりの状態となっています。加えて、現在の人口を維持できる水準(概ね2.07)を下回る状況であることから、本市においても少子化の進行が一層懸念されています。

一方で、地域によっては、宅地開発やマンション開発が多く行われていることから、転入人口が多く、就学前児童の人口が横ばいや微増の地域もあります。このことが分かるデータとして、次ページの表 2及び図 2に、小学校区別の就学前児童の人口推移の表と、平成26年3月31日の人口を1とした時の人口推移を中学校区別のグラフとして表しています。このグラフからは、堅田中学校区や日吉中学校区では微増傾向にある一方で、全体的には減少傾向にあることが分かります。

区分	(人口は、各年3月31日現在 単位:人)											
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
0歳	3,019	2,905	2,922	2,760	2,659	2,636	2,500	2,412	2,420	2,383	2,327	2,172
1歳	3,105	3,101	3,017	3,047	2,868	2,739	2,811	2,644	2,496	2,526	2,493	2,442
2歳	3,147	3,091	3,116	3,042	3,068	2,923	2,812	2,859	2,711	2,546	2,568	2,519
3歳	3,219	3,145	3,110	3,128	3,063	3,116	2,974	2,857	2,901	2,708	2,576	2,582
4歳	3,236	3,199	3,142	3,122	3,147	3,094	3,134	3,012	2,897	2,935	2,720	2,604
5歳	3,245	3,226	3,216	3,162	3,131	3,161	3,099	3,166	3,025	2,923	2,937	2,739
合計	18,971	18,667	18,523	18,261	17,936	17,669	17,330	16,950	16,450	16,021	15,621	15,058
合計特殊出生率	1.49	1.50	1.46	1.49	1.44	1.39	1.38	1.41	1.35	1.4	1.29	

出典:年齢別・学区別人口統計表(大津市HP)、大津市保健所事業年報(大津市HP)

表 1 就学前児童数と合計特殊出生率の推移

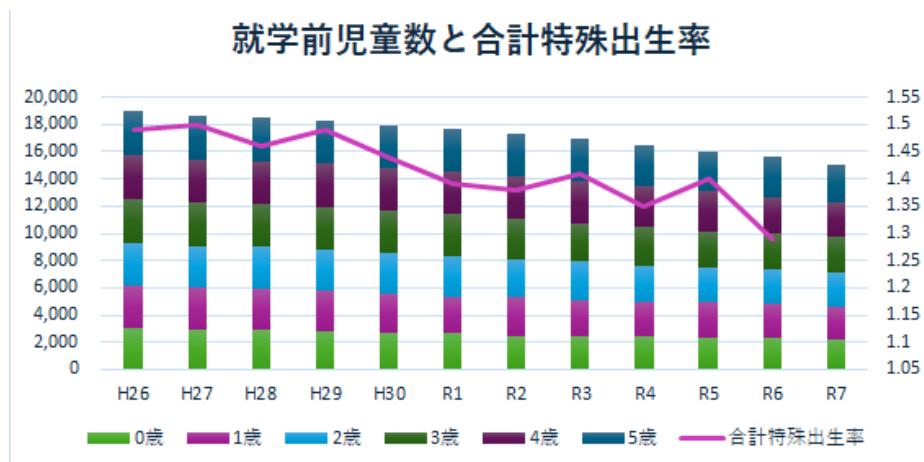


図 1 就学前児童数と合計特殊出生率の推移

中学校区	小学校区	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07
志賀	小松	179	163	164	155	148	153	133	128	108	107	115	110
	木戸	218	209	206	190	171	175	152	151	150	139	143	129
	和邇	417	425	406	388	356	343	342	321	291	292	263	240
	小野	99	104	95	84	88	91	93	87	85	103	105	108
葛川・伊香立・真野	葛川	7	3	6	5	5	6	5	3	1	3	5	5
	伊香立	83	96	116	154	187	206	222	220	222	209	181	180
	真野	462	456	459	442	416	372	361	346	324	285	256	228
	真野北	181	162	162	160	174	185	198	206	204	205	203	196
堅田	堅田	913	957	996	1,054	1,044	1,022	1,004	994	995	1,002	1,036	1,003
	仰木	78	77	69	68	56	46	40	39	31	28	27	24
	仰木の里	146	172	207	227	231	248	251	263	235	212	202	183
	仰木の里東	554	496	449	429	387	381	351	316	298	292	284	270
日吉	雄琴	444	429	397	356	349	319	310	293	305	297	299	280
	日吉台	108	92	100	99	104	97	79	80	90	85	83	80
	坂本	465	483	503	527	556	556	564	619	640	671	707	697
	下阪本	754	724	753	722	749	803	822	792	836	849	842	812
唐崎	唐崎	902	908	849	893	867	865	857	876	854	847	810	841
	滋賀	984	954	941	928	947	899	863	861	861	849	865	892
	山中比叡平	104	101	87	84	89	80	67	75	82	74	67	66
	藤尾	201	176	160	162	154	145	152	166	159	152	166	157
皇子山	長等	689	627	581	542	548	542	531	548	533	508	490	455
	逢坂	444	417	447	452	447	409	465	462	425	407	364	329
	中央	308	364	379	390	405	465	456	432	439	439	441	420
	平野	1,099	1,062	1,070	1,054	1,043	1,030	1,016	990	949	924	873	909
打出	粟津	784	768	768	761	741	727	688	668	608	604	595	550
	富士見	552	536	517	497	524	556	594	575	557	516	454	407
	晴嵐	990	1,001	979	964	909	878	825	792	760	698	703	706
	石山	542	492	471	470	449	433	434	428	422	412	438	433
南郷	南郷	489	474	466	475	434	431	423	425	398	391	383	360
	大石	233	214	212	189	184	176	162	150	131	121	116	110
	田上	407	379	375	339	328	330	323	306	296	302	280	257
	上田上	53	57	57	57	50	49	40	42	44	39	42	34
青山	青山	837	812	776	749	722	663	640	549	497	452	395	337
	瀬田	1,213	1,253	1,278	1,218	1,130	1,069	985	919	857	859	812	794
	瀬田南	817	804	765	740	762	752	723	685	683	653	601	566
	瀬田東	879	907	967	980	997	981	936	874	811	752	738	710
瀬田北	瀬田北	1,336	1,313	1,290	1,257	1,185	1,186	1,223	1,269	1,269	1,243	1,237	1,180
	合計	18,971	18,667	18,523	18,261	17,936	17,669	17,330	16,950	16,450	16,021	15,621	15,058

※ただし、小学校区内で複数の中学校区に分かれる場合は、便宜上、どちらかの中学校区で一括計上しています。

表 2 小学校区別の就学前児童の人口推移

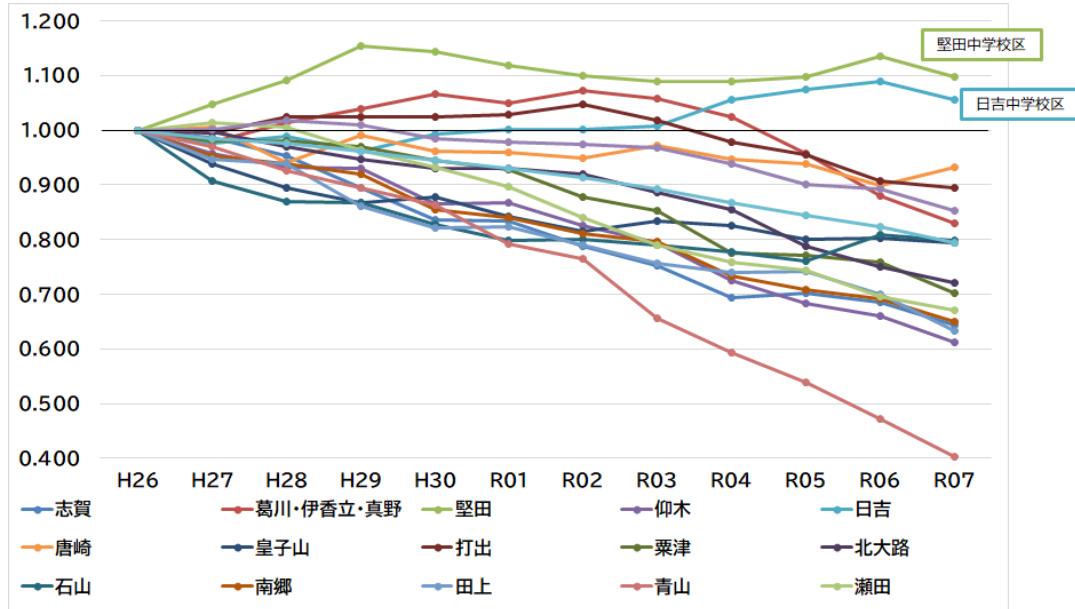


図 2 中学校区別の人口推移

(2)母親の就労状況について

国における男女共同参画の推進や多様な働き方の創出等により、本市においても、子どものいる女性の就業率の上昇や共働き世帯の割合の増加等、子どもを産み育てる環境に大きな変化が生じています。

このことが分かる一つのデータとして、大津市こども・若者支援計画策定にあたって令和5年度に実施したアンケート調査(以下、「アンケート調査」という。)の結果を図3のとおり示します。調査結果によると、未就学児童の母親の就労状況は、前々回調査、前回調査と比較して今回調査では、「フルタイム」、「パート・アルバイト」とともに割合が増加しており、全体としても就労している母親が増えていることが分かります。

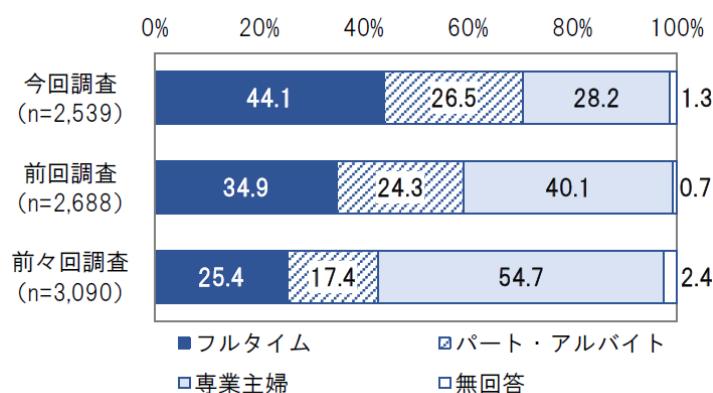


図3 未就学児童の母親の就労状況の経年変化

また、未就学児童の母親の就労状況の1年後の希望について、図4のとおり、現在と1年後の希望を比較したものを示します。「専業主婦」を希望する割合が現在より約13ポイント低くなっています、「フルタイム【週5日・1日8時間程度】」や「パート・アルバイト【月64時間以上】」、「パート・アルバイト【月64時間未満】」といった、1年後の就労を希望する母親の割合が高くなっています。

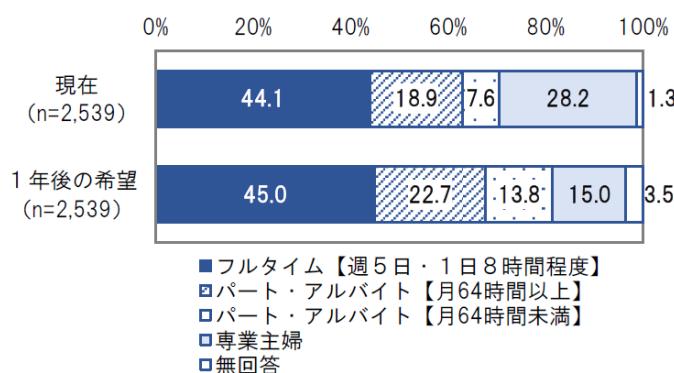


図4 未就学児童の母親の就労状況の1年後の希望

アンケート調査内では、平日に定期的に利用したい、利用を継続したい教育・保育施設等の希望について、家庭類型別の集計が表3のとおり示されています。

「フルタイム×フルタイム」、「フルタイム×パート(長)」の家庭では、利用したい就学前施設として「認可保育所」が最も高く、次いで「認定こども園」となっています。一方で、「フルタイム×パート(短)」、「専業主婦・主夫家庭」では、「幼稚園」を希望されている割合が最も高くなっていることから、保護者の就労状況によって、教育・保育施設等の希望に違いが出ていることが分かります。

		回答者数 (人)	認可保育所	認定こども園	幼稚園	幼稚園の預かり保育	地域型保育施設 (小規模保育・家庭的保育)	企業主導型保育施設	認可外保育施設	企業主導型保育施設以外の他の施設	ファミリーサポートセンター	無回答
家庭類型別	ひとり親家庭	101	53.5	33.7	27.7	10.9	3.0	-	1.0	-	1.0	5.9
	フルタイム×フルタイム	1,047	65.5	41.8	12.3	4.1	3.8	3.3	1.1	0.8	3.2	5.0
	フルタイム×パート(長)	458	49.3	38.0	28.2	13.8	4.4	2.0	0.7	0.9	2.6	6.1
	フルタイム×パート(短)	188	39.9	26.1	48.9	19.7	5.3	1.6	2.1	0.5	5.3	6.4
	専業主婦・主夫家庭	705	25.0	30.5	68.2	30.6	6.5	3.4	2.6	2.1	3.7	4.1
		※1番目に割合の高い回答を「太字+濃い網掛け」とし、2番目に割合の高い回答を「薄い網掛け」としている。										

表3 家庭類型別就学前施設利用希望

ここで、家庭類型の考え方は、図5に示すとおりです。

父 母	父 母	フルタイム	パート・アルバイト		専業主婦		
			月64時間以上	月64時間未満			
父 母	フルタイム		フルタイム × フルタイム	フルタイム × パート(長)	専業主婦・ 主夫家庭		
	パート・ア ルバイト	月64時 間以上	フルタイム × パート(長)	パート×パート			
父 母		月64時 間未満	フルタイム × パート(短)				
		専業主婦・主夫家庭		無業×無業			

図5 家庭類型区分の考え方

(3)保育所志向の高まりについて

本市の就学前児童の施設利用割合は、図 6に示すとおり、年齢が上がるにつれて上昇し、1、2歳で半数以上、3歳以上で9割以上が幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育事業所を利用しています。企業主導型保育施設やその他の認可外保育施設を含めると、3歳以上はほぼすべての児童が何らかの施設を利用していると考えられます。

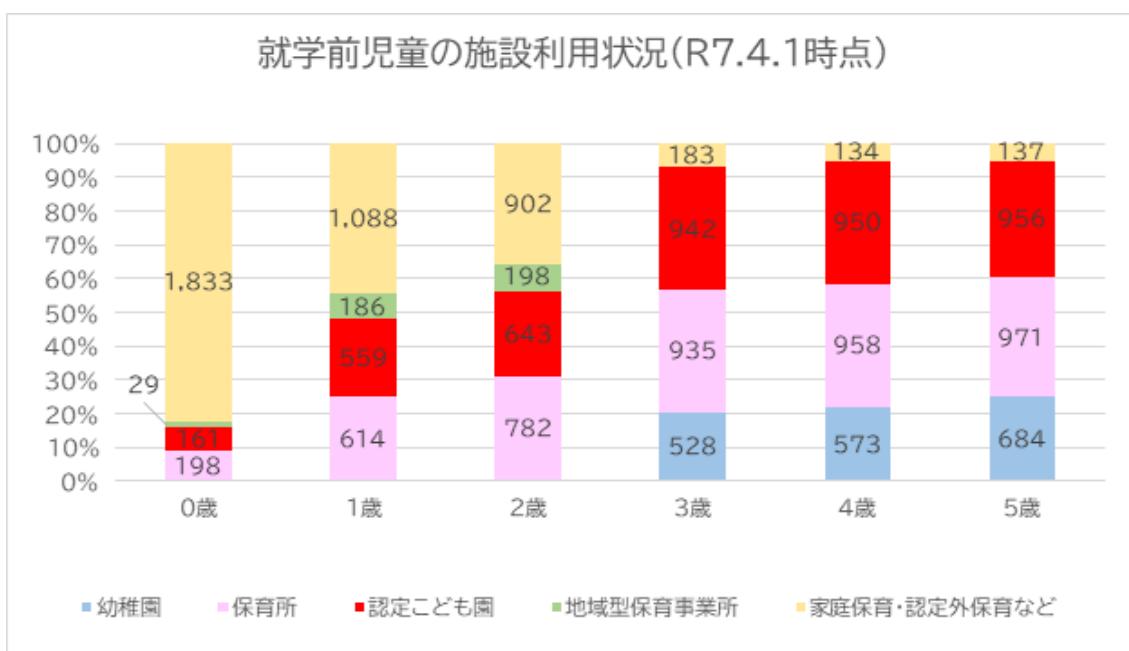


図 6 就学前児童の施設利用状況

一方で、アンケート調査において、施設を利用していない家庭の「平日に定期的に教育・保育事業を利用していない理由」を調査した結果は図 7のとおりとなっています。最も多い意見は、「子どもが3歳になれば幼稚園の利用を考えている」となっており、「その他」の意見としては、「申請中(結果待ち)」や「育休中」の回答が多く、「利用できるならしたいが、3歳未満は保育料が高い」や「子どもに医療的ケアが必要で利用できない」といった回答も見られました。

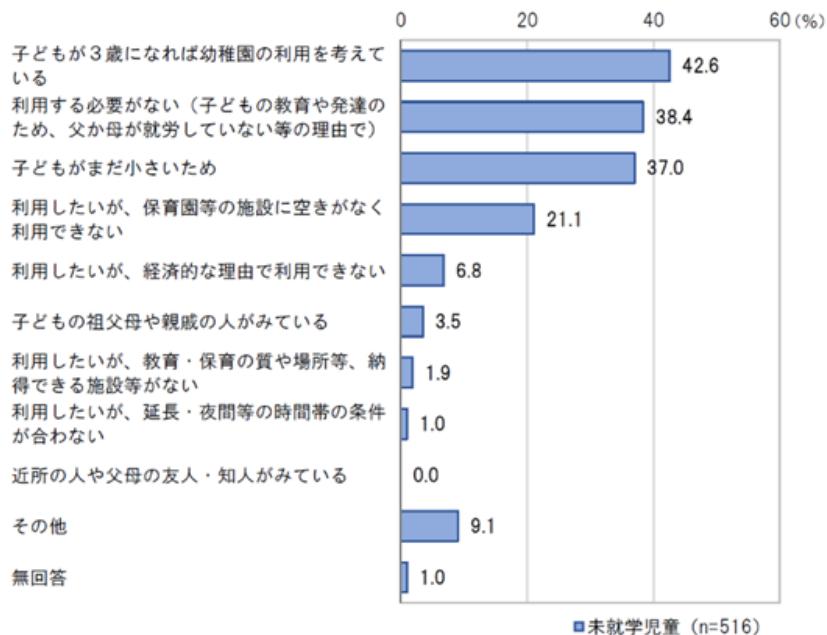


図 7 平日に定期的に教育・保育事業を利用していない理由

本市における、満3歳以上の教育を希望する子ども(1号認定子ども)と、保育を希望する子ども(3歳以上は2号認定子ども、0歳から2歳までは3号認定子ども)の経年変化は図 8のとおりです。1号認定子どもは平成21年度以降緩やかに減少しており、市立幼稚園で段階的に3年保育を開始した平成29年度以降は増加に転じたものの、3年保育に全園移行完了した令和2年度以降は再び減少しています。一方で、2、3号認定子どもはこれまで増加し続けてきましたが、令和2年度以降は横ばいで推移しています。また、保育所・認定こども園の施設数についても、平成27年度以降増加し続けていましたが、令和2年度以降は横ばいで推移しています。

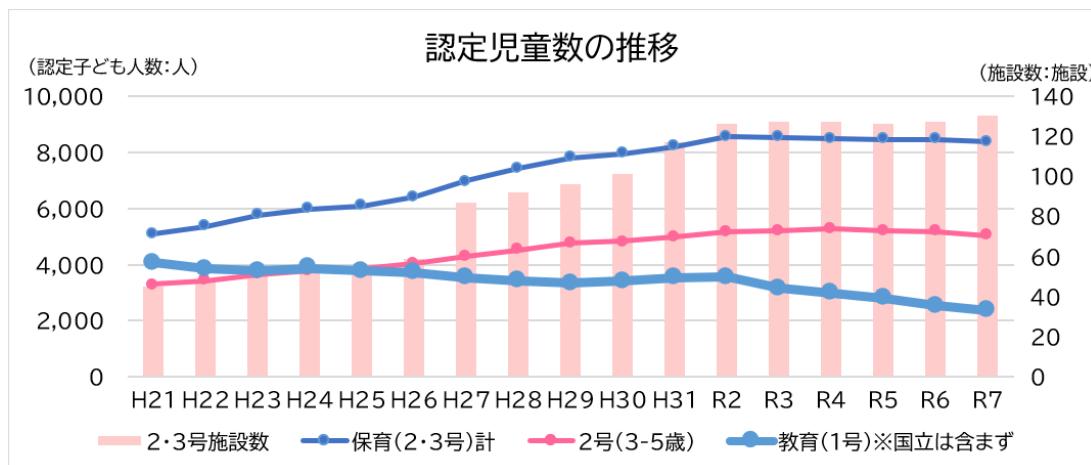


図 8 認定児童数の推移

次に、保育所・認定こども園・幼稚園別の園児数の推移及び定員充足率を表4のとおり示します。

幼稚園に通う園児数は、市立、私立・国立問わず減少傾向にあります。令和2年度と令和7年度を比較すると、幼稚園の施設数が減少している影響も考えられますが、市内の就学前児童数の減少傾向と同様に、幼稚園に通う園児数も右肩下がりで推移しています。

また、保育所の園児数も同様で、市立、私立問わず減少傾向にあります。一方で、認定こども園の2・3号認定の園児数は、令和2年度の2,134人から令和7年度の3,529人と年々増加しています。これは、私立保育所の施設数が令和2年4月時点の53園から令和7年4月時点の41園まで、12園減少している一方で、私立認定こども園の施設数が令和2年4月時点の20園から令和7年4月時点の36園まで、16園増加していることも影響していると考えられます。加えて、保育所及び認定こども園の定員充足率が90%を超えることからも、保育ニーズの高まりを受けた傾向と想定されます。

		(単位:人)					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7
保育所	市立	1,285	1,193	1,084	1,024	921	912
	私立	4,760	4,515	4,005	3,840	3,606	3,553
	合計	6,045	5,708	5,089	4,864	4,527	4,465
認定こども園	1号認定	554	606	619	632	652	653
	2・3号認定	2,134	2,478	3,056	3,198	3,537	3,529
	合計	2,688	3,084	3,675	3,830	4,189	4,182
幼稚園	市立	2,374	2,181	2,004	1,858	1,670	1,523
	私立・国立	735	481	435	403	327	290
	合計	3,109	2,662	2,439	2,261	1,997	1,813

※毎年4月1日現在、幼稚園のR2～R6は5月1日現在、管外施設は含まない

出典:児童福祉の概要、保育入所課提供データ

※令和7年4月1日現在

		定員	利用児童数	充足率
保育所	市立	1,390人	912人	65.6%
	私立	3,571人	3,553人	99.5%
	合計	4,961人	4,465人	90.0%
認定こども園	公立	100人	40人	40.0%
	私立	4,337人	4,142人	95.5%
	合計	4,437人	4,182人	94.3%
幼稚園	市立	3,325人	1,523人	45.8%
	私立・国立	503人	290人	57.7%
	合計	3,828人	1,813人	47.4%

出典:保育入所課提供データ

表4 就学前施設利用状況および定員充足率

(4)市立幼稚園の園児数の推移について

各市立幼稚園における平成30年度から令和7年度までの園児数の推移は表 5のとおりです。市立幼稚園の園児数は、全ての市立幼稚園での3年保育実施が完了した年である令和2年度の2,359人がピークとなっており、その後は減少を続け、令和7年4月1日現在で1,523人(比叡平こども園の1号認定児を含む)と、令和2年度の約65%程度にまで減少しています。また、令和7年4月1日現在で、複数学級が設置できている園は3園のみとなり、加えて、1クラスあたりの園児数が定員の半分に満たない園や、各年齢の園児数が一桁となっている園もあるなど、全体として規模の縮小が進んでいます。

※各年4月1日現在

幼稚園名	年齢	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
志賀北	3歳	26	26	19	14	19	11	16	12
	4歳	35	26	23	20	16	22	14	19
	5歳	31	37	25	25	20	15	21	14
	計	92	89	67	59	55	48	51	45
志賀南	3歳	33	30	22	29	27	16	14	18
	4歳	36	37	29	21	32	29	18	15
	5歳	35	39	38	30	23	35	30	19
	計	104	106	89	80	82	80	62	52
伊香立 R3.3 伊香立・真野北	3歳	17	9	11					
	4歳	15	15	9					
	5歳	7	15	14					
	計	39	39	34	0	0	0	0	0
真野	3歳	23	18	27	16	7	7	6	9
	4歳	31	23	18	27	17	7	8	6
	5歳	27	33	23	18	28	18	7	8
	計	81	74	68	61	52	32	21	23
真野北 R3.3 伊香立・真野北	3歳	9	10	13	28	20	20	14	20
	4歳	6	9	10	25	31	24	20	15
	5歳	13	6	8	22	25	30	23	20
	計	28	25	31	75	76	74	57	55
堅田	3歳		28	28	15	20	20	23	17
	4歳	31	28	35	33	17	21	20	25
	5歳	31	32	27	36	29	18	24	21
	計	62	88	90	84	66	59	67	63
幼稚園名	年齢	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
下阪本	3歳			32	30	34	27	24	27
	4歳	41	37	36	36	34	39	30	30
	5歳	36	42	40	36	40	36	40	31
	計	77	79	108	102	108	102	94	88
唐崎	3歳		31	30	23	21	17	20	12
	4歳	35	22	33	31	22	20	19	26
	5歳	46	35	20	34	33	23	22	18
	計	81	88	83	88	76	60	61	56
志賀	3歳			27	25	27	30	19	21
	4歳	43	27	28	34	31	29	35	25
	5歳	37	40	28	29	33	32	31	36
	計	80	67	83	88	91	91	85	82
比叡平 R6からこども園 ※1号認定のみ	3歳	0	2	3	4	4	3	1	2
	4歳	7	0	1	2	8	3	2	1
	5歳	3	6	0	2	2	7	4	2
	計	10	8	4	8	14	13	7	5
長等	3歳		21	20	20	19	22	13	8
	4歳	23	12	19	20	23	20	23	13
	5歳	34	25	13	19	21	24	21	23
	計	57	58	52	59	63	66	57	44
逢坂	3歳	16	16	13	8	7	8	6	7
	4歳	26	14	14	13	8	7	10	7
	5歳	12	22	16	13	12	8	7	8
	計	54	52	43	34	27	23	23	22
幼稚園名	年齢	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
南郷	3歳			19	10	18	21	14	8
	4歳	25	19	15	17	13	20	23	14
	5歳	23	24	21	17	18	13	21	24
	計	48	43	55	44	49	54	58	46
大石	3歳		22	9	11	8	6	11	8
	4歳	17	22	21	10	12	8	6	10
	5歳	15	17	23	22	9	12	8	6
	計	32	61	53	43	29	26	25	24
田上	3歳	24	16	15	15	12	9	8	8
	4歳	18	26	18	16	17	12	9	7
	5歳	18	19	24	19	15	16	13	9
	計	60	61	57	50	44	37	30	24
上田上	3歳	18	16	13	10	12	14	14	7
	4歳	14	21	19	12	11	11	14	12
	5歳	18	13	22	18	11	11	10	13
	計	50	50	54	40	34	36	38	32
青山	3歳	49	37	26	19	23	19	9	9
	4歳	40	48	36	27	21	23	19	10
	5歳	58	40	52	40	26	21	26	19
	計	147	125	114	86	70	63	54	38
瀬田	3歳			31	34	23	24	18	25
	4歳	67	53	44	32	34	22	22	19
	5歳	50	66	52	49	34	40	23	23
	計	117	119	127	115	91	86	63	67
幼稚園名	年齢	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
仰木 R2.3 仰木の里に再編	3歳	5	7						
	4歳	4	5						
	5歳	8	4						
	計	17	16	0	0	0	0	0	0
仰木の里	3歳	27	23	19	10	22	11	13	7
	4歳	16	26	27	20	10	23	11	13
	5歳	20	17	31	26	21	11	24	12
	計	63	66	77	56	53	45	48	32
仰木の里東	3歳		17	17	13	18	12	15	14
	4歳	25	22	19	17	14	21	12	17
	5歳	13	25	22	18	18	13	22	14
	計	38	64	58	48	50	46	49	45
雄琴 R2.3 坂本に再編	3歳	12	11						
	4歳	14	13						
	5歳	17	15						
	計	43	39	0	0	0	0	0	0
日吉台 H31.3 坂本に再編	3歳	2							
	4歳	5							
	5歳	2							
	計	9	0	0	0	0	0	0	0
坂本	3歳	15	28	38	36	31	28	26	30
	4歳	15	19	41	43	36	31	33	27
	5歳	25	22	30	40	44	40	34	36
	計	55	69	109	119	111	99	93	93
幼稚園名	年齢	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
大津	3歳	17	25	18	8	14	17	8	12
	4歳	18	23	25	19	8	16	18	9
	5歳	11	21	23	25	21	9	18	19
	計	46	69	66	52	43	42	44	40
平野	3歳			36	32	21	26	21	24
	4歳	41	32	17	37	34	23	28	23
	5歳	31	40	35	19	39	36	23	30
	計	72	72	88	88	94	85	72	77
膳所	3歳			26	17	17	20	16	10
	4歳	20	26	19	27	18	19	21	18
	5歳	32	18	28	19	28	21	18	22
	計	52	44	73	63	60	55	50	50
富士見	3歳			17	30	11	21	10	9
	4歳	13	17	20	16	32	10	19	10
	5歳	18	16	19	19	17	33	11	19
	計	31	33	56	65	60	64	40	38
晴嵐	3歳			36	36	15	16	14	10
	4歳	40	23	36	39	17	19	15	18
	5歳	36	41	25	39	38	19	18	16
	計	76	100	97	93	71	52	47	44
石山	3歳			30	22	15	11	19	20
	4歳	28	18	31	17	16	11	18	13
	5歳	30	30	18	32	18	19	12	20
	計	58	78	71	64	45	49	44	53
幼稚園名	年齢	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
瀬田南	3歳	50	41	33	28	31	23	17	22
	4歳	54	53	43	31	29	34	22	19
	5歳	29	57	54	47	30	30	34	21
	計	133	151	130	106	90	87	73	62
瀬田東	3歳			60	36	37	25	28	28
	4歳	46	48	61	37	36	26	35	27
	5歳	62	53	49	58	38	38	27	33
	計	108	161	146	132	99	92	86	88
瀬田北	3歳			44	63	68	44	47	43
	4歳	69	62	63	48	64	66	48	46
	5歳	75	69	69	66	51	65	65	46
	計	144	131	176	177	183	175	160	135
総合計	年齢	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
総合計	3歳	343	560	700	615	586	537	455	447
	4歳	918	826	810	727	661	616	572	494
	5歳	903	939	849	837	742	693	637	582
	計	2,164	2,325	2,359	2,179	1,989	1,846	1,664	1,523

表 5 各市立幼稚園の園児数推移

(5)市立幼稚園の運営費等の状況について

本市には、令和7年4月1日現在で市立幼稚園が28園設置されており、大まかな位置は、図 9に示す赤い星マークの部分になります。

また、表 6は、市立幼稚園28園と市立認定こども園1園の合計29園の1年間の運営に要する経費について、令和6年度の実績を表したものです。運営費には、職員の人工費のほか、光熱水費や通信運搬費、施設保守に係る経費などが含まれています。



項目	経費	1園あたり平均額
人件費	1,815,409,946円	62,600,343円
維持管理費	181,646,740円	6,263,681円
合計	1,997,056,686円	68,864,024円

表 6 市立幼稚園の運営費

図 9 市立幼稚園の位置関係

一方で、図 10の棒グラフのとおり、特別な配慮を必要とする子どもの数は年々増加傾向にあります。また、図 10の折れ線グラフのとおり、市立幼稚園では1園あたり約10人の特別な配慮を必要とする子どもを受け入れており、これは、民間園の2倍以上となっていることから、公立幼稚園が果たすべき役割の一つになっていると考えられます。

このことから、幼稚園教育をコスト面のみで評価することはできないものの、コスト意識をもって適正な幼稚園の運営を行いながら、幼稚園教育の質の向上を図ることが重要です。

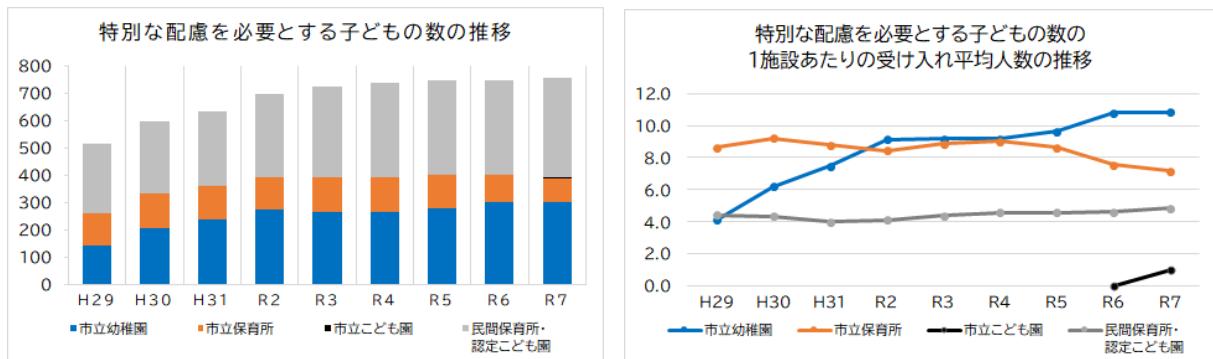


図 10 特別な配慮を必要とする子どもの数

(6)保護者ニーズの変化について

本市においては、前述のアンケート調査を始め、これまで主に下記の3つのニーズ調査及びアンケート調査を実施しています。それぞれのニーズ調査及びアンケート調査における「利用する施設等を選択する際に重視すること(複数回答可)」に対する回答の集計を図11のとおり示します。

ただし、それぞれの調査対象者は市立幼稚園の利用者や希望者に限定したものではありません。

なお、「駅の近くにある」は平成31年3月までの調査項目であり、令和6年3月からは新たに「安全・危機管理が徹底されている」の項目が追加されています。

- ア 「大津市子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査報告書」(平成26年3月)
- イ 「次期大津市子ども・子育て支援事業計画 第2次大津市次世代育成支援行動計画 大津市子ども・若者プラン策定のためのアンケート調査結果報告書」(平成31年3月)
- ウ 「次期大津市子ども・若者支援計画策定のためのアンケート調査結果報告書」(令和6年3月)

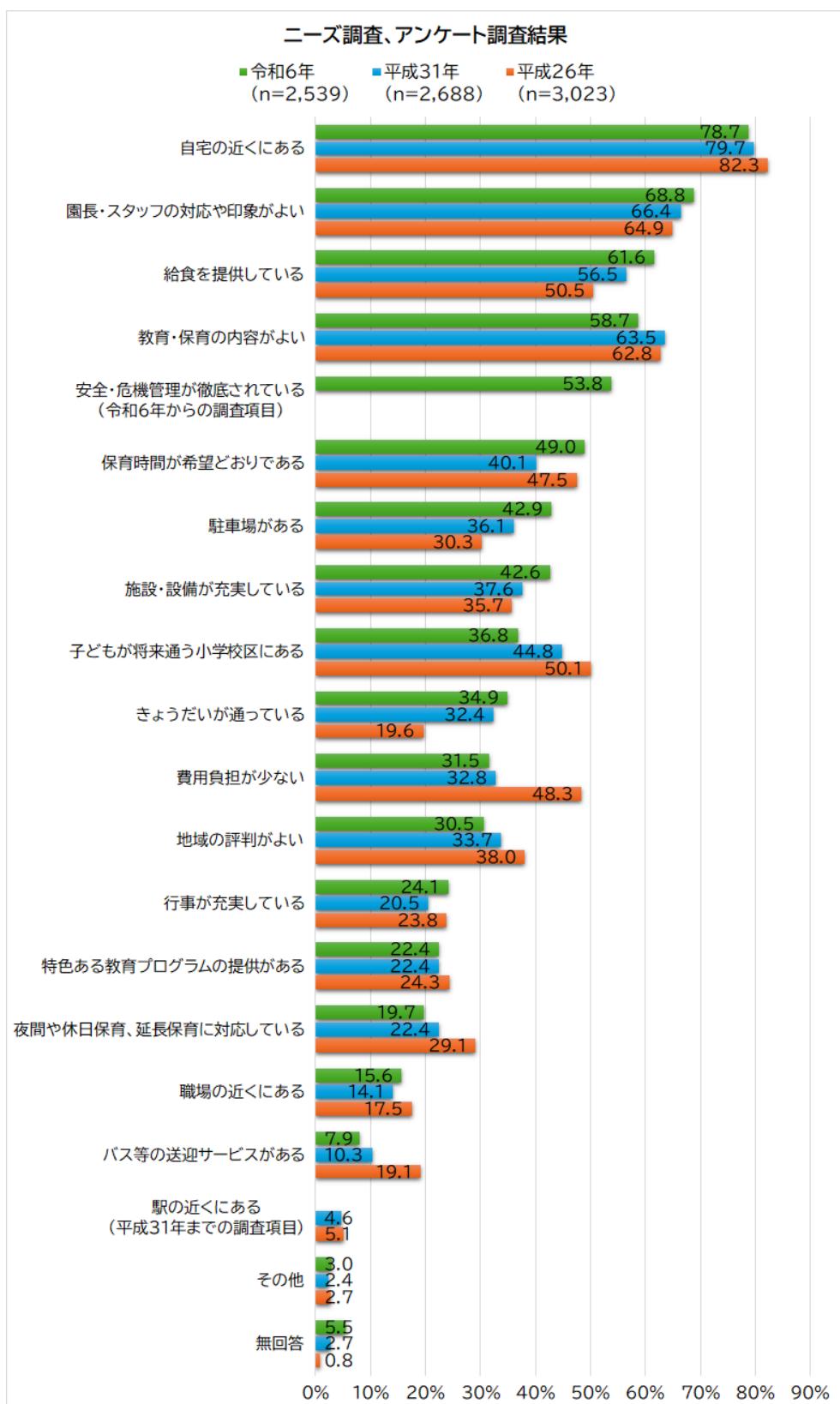


図 11 ニーズ調査、アンケート調査結果

図 12に示す折れ線グラフは、令和6年3月のアンケート調査の結果において、重視する割合の上位8項目について、経年変化を示したものです。

「自宅の近くにある」は、順位は1位のままであるが、重視すると回答された割合は低下傾向にあります。同様に、低下傾向にある項目は、「教育・保育の内容がよい」、「子どもが将来通う小学校区にある」となっています。

一方で、「園長・スタッフの対応や印象がよい」は、順位は2位のままであるが、重視すると回答された割合は増加傾向にあります。同様に、増加傾向にある項目は、「給食を提供している」、「保育時間が希望どおりである」、「施設・設備が充実している」、「駐車場がある」となっています。

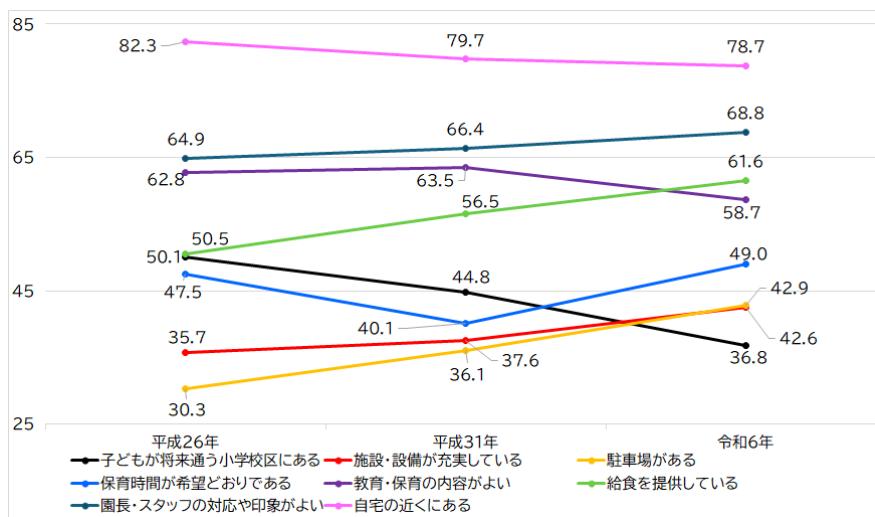


図 12 重視する割合の上位8項目(令和6年3月)の経年変化

また、図 13に示す折れ線グラフは、令和6年3月のアンケート調査の結果において、重視する割合の下位8項目について、経年変化を示したものです。

重視すると回答された割合は全体的に横ばい、又は、低下傾向にある中、「きょうだいが通っている」という項目は大きく増加しています。

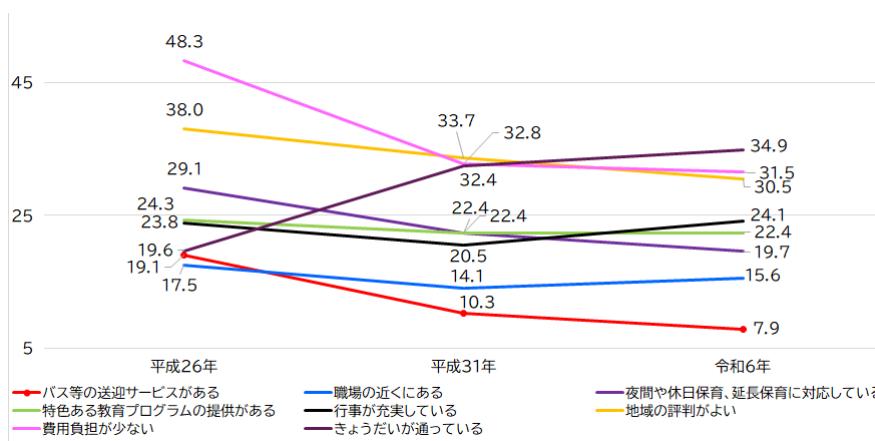


図 13 重視する割合の下位8項目(令和6年3月)の経年変化

3 これまでの取組

(1)「大津市立幼稚園・保育園のあり方の方針」の策定

本市では、今後の市立幼稚園・保育園のあり方について広く協議し、意見を聞くために、学識経験者に加えて幼稚園及び保育園の代表者などで組織される「大津市立幼稚園・保育園のあり方検討委員会」を平成26年度に設置し、従来の枠組みを超えて全市的な観点から幼稚園・保育園のあり方の検討を行い、平成27年5月に「大津市立幼稚園・保育園のあり方の方針」を策定しました。

「大津市立幼稚園・保育園のあり方の方針」では、市立幼稚園の今後のあり方として、1小学校区1市立幼稚園の考え方を見直して、

- 広域エリアを基本に再編し、適正規模を確保
- 地域の実情に応じた3年保育の実施

が定められました。また、市立幼稚園の再編については、「市立幼稚園の適正配置」として、

- 1学級の人数を「4歳児は20人以上」、「5歳児は25人以上」
- 複数級園(各学年)の編成を基本とした配置

とされ、「幼保一元化の取組」として、

- 保育園との一体的な運営
- 園児数が少ない地域を中心として、認定こども園への移行などの取組の促進

が明記されました。

また、本市のすべての乳幼児たちに質の高い教育・保育を提供するために、「基本理念」、「めざす子ども像」を定め、0歳児から小学校接続期までのカリキュラムの策定を進めることとされました。

(2)「大津市幼児教育・保育共通カリキュラム」の策定

「大津市幼児教育・保育共通カリキュラム」は、幼稚園教育要領と保育所保育指針を基本として、就学前の子ども達が過ごす場所が異なっていても、子どもにとっての質の高い教育と保育を保障することを目的に、市立幼稚園・保育園の保育者を中心メンバーとした策定会議により、平成28年度に策定されました。

この共通カリキュラムには、0歳児から小学校接続期までのカリキュラムが定められているほか、本市の幼児教育・保育の基本理念と、めざす子ども像が以下のように掲げられました。

【大津市幼児教育・保育の基本理念】

すべての子ども達が愛されることを基盤に、「心豊かにたくましく生きる力」を育む

【めざす子ども像】

わくわく のびのび いきいき

健やかでたくましい子ども

心豊かに人とかかわる子ども

夢中になって遊びよく考える子ども

なお、この共通カリキュラムは、令和5年度に指針等の改訂の要素を検討の視点に加えながら、新カリキュラムとして改訂が行われました。新カリキュラムは、策定当初に掲げられた基本理念やめざす子ども像に基づき、乳児期から小学校の接続期までを見通した、等しく質の高い教育・保育を一体的に提供するために、「教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画」として明確に位置付け、どの乳幼児保育教育施設においても、共通に質の高い保育教育を実施するための指針となっています。

(3)「3年保育実施の年次計画・規模適正化に向けた実施計画」の策定

本市では、16ページに記載のとおり、平成27年5月に「大津市立幼稚園・保育園のあり方の方針」を策定しましたが、この方針を踏まえ、今後の市立幼稚園のあり方について、3年保育の実施及び個別の地域での再編等の方向性を具体的に示すため、「大津市立幼稚園における3年保育実施の年次計画・大津市立幼稚園規模適正化に向けた実施計画」を平成28年9月に策定しました。なお、この計画の策定にあたっては、教育的観点からの視点を最優先に、財政的観点も考慮することとしました。

- 教育的観点

一人一人の発達の保障や集団形成は、一定の規模を有する適正な集団が確保されることによって、幼稚園教育要領に示している主体性と社会的態度を身に付けていくと考えられます。

- 財政的観点

人口減少が予想される中、持続可能な公共施設のあり方を検討していく必要があり、大津市公共施設適正化計画(令和4年7月改訂、現「大津市公共施設総合管理計画」)では、公共施設全体を財政・サービス・運営面から最適かつ安全に持続可能な規模・量・運営形態に見直し、適正化を図っていくことが求められています。

この計画の中で3年保育実施の年次計画が定められ、平成29年度から4年間をかけて3年保育を順次実施し、令和2年度には全ての市立幼稚園で3年保育が実施されることになりました。

また、市立幼稚園の規模適正化に向けて、再編基準として、

「再編に先駆けて実施する3年保育の実施後、

4歳児の園児数が3年連続して、適正規模である20人を下回った場合は、

近隣の幼稚園との再編を行います」

と定められました。(地理的要因により、比叡平幼稚園と大石幼稚園は対象外)あわせて、「大津市立幼稚園・保育園のあり方の方針」で定められた「広域エリア」の考え方、「中学校区ブロック」とし、ブロックごとに規模の適正化を図っていくとされました。

(4)計画の見直しと市立幼稚園のあり方の再検討

令和2年3月に、それまで検討されていた市立保育園の民営化を一旦白紙に戻す中で、保育園や幼稚園などの就学前教育の施設全体について、公の役割や地域の特性、人口推計などを踏まえ今後のあるべき姿等を検討することとなりました。

令和2年8月からは、「保育・幼児教育有識者からの意見を参考とするための会議」を開催し、公立園のあり方、幼稚園の再編基準及び大津市立認定こども園への移行について協議が行われました。

なお、令和2年9月には、市立幼稚園のあり方を検討中のため、「令和3年度入園の園児が卒園するまでは原則再編を行わない」ことが決定しました。

この協議の結果、令和3年3月に、下記のとおり検討結果が示されました。

- 再編基準の見直し

4歳児の園児数が、

- ① 3年連続して18人を下回った場合、かつ、現実的に園児数の増加が見込めない場合、近隣の幼稚園等との再編を視野に入れて、検討を行います。
- ② 10人を下回ることが、今後、見込まれる場合、その時点から再編の検討を進めていきます。
- ③ 3年連続して5人を下回った場合、幼保一体施設を除き、原則、近隣の幼稚園等との再編を行います。

- 認定こども園への移行の検討

市立幼稚園の園児数が少ない一部の地域については、園や地域の状況に応じて市立保育園との統合により認定こども園へ移行するなど、認定こども園の導入を行うこととし、具体的な園の可能性の検討を進めていきます。

(5)市立幼稚園の規模適正化に向けた現状分析(中間報告)と認定こども園化について

令和4年12月には、市立幼稚園の現状分析について、市議会教育厚生常任委員会において報告するとともに、平成24年度から実施していた幼保一体化施設である「やまのこひろば」を「比叡平こども園」として開設する方針を決定し、令和5年度中に条例制定等を行い、令和6年4月に公立で初めてとなる幼保連携型認定こども園を開設しました。

その結果、令和6年4月1日現在で、市立幼稚園が28か所、市立認定こども園が1か所、市立保育所が14か所(葛川保育園を含む)となりました。

(6)これまでに再編を実施した園とその学区の状況について

これまでに実施した再編によって、集団規模を大きくすることができました。このことにより、複数の集団を形成することができ、それぞれが自分の遊びを大事にしながらも、友達の遊びに刺激を受けたり、友達に刺激を与えたりという姿が見られるようになりました。

また、地域との繋がりという面においては、それまで園が位置する地域や学区だけの「1対1」の繋がりであったものが、再編後は、関係する地域を含めた「1対多」の繋がりに広がり、それに合わせて子ども達の遊びや生活も豊かに展開されています。

再編後、市立幼稚園と地域との関わりが2倍、3倍と大きくなっていることは、1小学校区1幼稚園という取組の中で培ってきた、地域の人や物、事との関係性を変わらず大切にしている結果であると考えています。

なお、再編から5~8年近くが経過した園が位置する学区の、令和7年4月時点での状況は表7のとおりです。

・藤尾学区

藤尾学区において就学前施設を利用している子どものうち、1号認定子どもは約17%となっており、そのうち約58%が藤尾幼稚園跡地に開設された民間こども園を利用してしています。残り約42%が京都市の私立幼稚園を利用して、再編後の長等幼稚園は利用されていません。

・日吉台学区

日吉台学区において就学前施設を利用している子どものうち、1号認定子どもは約22%となっており、そのうち約29%が日吉台幼稚園跡地に開設された民間こども園を利用してしています。再編後の坂本幼稚園は約64%の子どもが、残りの子どもは市内の民間こども園を利用しています。

・仰木学区

仰木学区において就学前施設を利用している子どものうち、1号認定子どもは約15%となっており、その全員が再編後の仰木の里幼稚園を利用しています。

・雄琴学区

雄琴学区において就学前施設を利用している子どものうち、1号認定子どもは18%となっており、そのうち約32%が再編後の坂本幼稚園を利用しています。残り約27%が仰木の里東幼稚園を、約30%がその他の民間こども園をそれぞれ利用しています。

居住学区	再編した 年度	2号・3号認定 子どもの割合	1号認定子ども の割合	1号認定子どもが利用してい る施設	1号認定子ども に占める割合
藤 尾	H 2 9	8 2. 6 %	1 7. 4 %	跡地に開設された園	5 7. 9 %
				京 都 市 の 幼 稚 園	4 2. 1 %
日吉台	H 3 0	7 7. 8 %	2 2. 2 %	坂 本 幼 稚 園	6 4. 3 %
				跡地に開設された園	2 8. 6 %
仰 木	R 0 1	8 4. 6 %	1 5. 4 %	その他の、民間こども園	7. 1 %
				仰 木 の 里 幼 稚 園	1 0 0 %
雄 琴	R 0 1	8 2. 0 %	1 8. 0 %	坂 本 幼 稚 園	3 1. 8 %
				仰 木 の 里 東 幼 稚 園	2 7. 3 %
				その他の、市立幼稚園	1 1. 4 %
				その他の、民間こども園	2 9. 5 %

表 7 これまでに再編を実施した園の状況

(7)市立幼稚園における3年保育実施の成果について

市立幼稚園において、平成29年度から順次実施した3年保育の影響により、8ページの「認定児童数の推移」のとおり(下記に図8を再掲)、平成29年から令和2年にかけて、幼稚園全体の園児数が増加しましたが、令和2年をピークにその後は減少しています。一方で、2号認定子ども及び3号認定子どもは、令和2年以降も横ばいで推移しています。

このことから、市立幼稚園の3年保育を開始したことにより、これまで就学前施設を利用していなかった3歳児の子ども達が幼稚園を利用できるようになったという効果がある一方で、依然として保育所志向の高まりが続いていると考えられます。

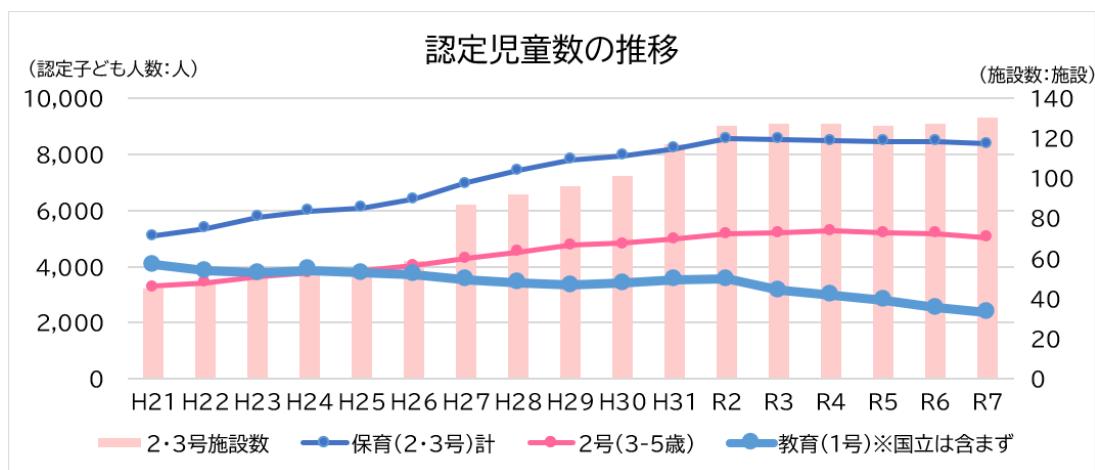


図 14 認定児童数の推移

(8)預かり保育の拡大の成果について

本市の市立幼稚園における預かり保育については、平成24年度に規則として定め、翌平成25年度から本格的に実施し、これまで在園児の保護者の就労支援等を行ってきました。一方で、これまでに記載のあったとおり、保護者の就労状況が変化していることを受けて保育所志向が高まっていることから、より市立幼稚園を利用してもらいやすくし、市立幼稚園の園児数増加に繋げるために、令和7年度から預かり保育の時間を延長し、8時30分から9時00分(以下、「朝預かり」という。)、保育終了後から17時30分(以下、「夕預かり」という。)まで利用できるようにしました。

「働いていても幼稚園！」というキヤッチフレーズの下で広く周知を行った結果、4月1日時点の市立幼稚園の新入園児数は表8のとおりとなりました。令和7年度の新入園児数は488人で、対前年度比13人減となったものの、前年の81人減と比較すると減少幅は小さくなっています。また、在園児についても、預かり保育を利用することで、保護者が就労をしながら幼稚園を利用している家庭が増えています。

一方で、預かり保育の拡大を実施してから1年を経過しておらず、効果検証が十分にできないことから、引き続き周知活動に努めるとともに、効果検証を行いながら、より良い制度となるように取り組んでいくことが必要と考えます。

	3歳	4歳	5歳	合計	対前年度
令和5年度	537人	26人	19人	582人	▲59人
令和6年度	455人	34人	12人	501人	▲81人
令和7年度	447人	29人	12人	488人	▲13人

表8 4月1日時点の市立幼稚園の新入園児数の推移

4 市立幼稚園が果たしてきた役割

(1) 幼稚園教育要領に基づく質の高い教育の提供

明治21年に最初の市立幼稚園が誕生して以来、幼稚園教諭として、計画的に研修・研究を実施し専門性の向上に努めるとともに、先進的な研究に貢献しながら、遊びを通しての学びを確立し、環境を通して行う教育の充実を図ってきました。

また、17ページに記載のとおり、平成28年度には「大津市幼児教育・保育共通カリキュラム」を策定し、市内の乳幼児期から学齢期(架け橋期)までの学びの連続性を重視した幼児教育・保育を推進してきました。

(2) 幼稚園と小学校の滑らかな接続

市立幼稚園は、学校教育機関として、1小学校区1幼稚園という充実した整備環境により、学区の特色や園の状況に応じ、小学校と密に連携しながら教育活動を行ってきました。幼稚園と小学校が近接している立地環境を生かし、子ども同士の直接的な交流活動や、教師同士の意見交換、合同研究を始め、「学びをつなぐ」視点での授業・保育改善に取り組み、共に子どもの育ちを支える体制を構築してきました。

また、地域に開かれた教育活動の展開や、交流行事、園外保育等の機会を通じて、地域を愛する人を育て、地域の活性化やまちづくりにも貢献してきました。

加えて、校種間交流や合同研修の実施等、隣接する小学校や中学校ブロックでの滑らかな接続、連携の強化を進めるなど、架け橋プログラム推進における要の役割を果たしてきました。

(3) 地域の特色を生かした幼稚園教育の推進

地域ごとの自然環境や文化、人との触れ合いなど、特色を生かした教育活動を通じて、子どもが地域への愛着や感謝の気持ち、誇り、憧れを持つ教育を推進してきました。

また、保護者への地域の魅力啓発、地域関係団体との連携事業などを園の教育課程へ位置づけることで、地域コミュニティの活性化への貢献など、子どもが地域社会の一員としての感覚を育み、共に社会を形成していく意識の醸成に努めてきました。

(4)地域の子育て支援の推進

地域の子育て不安や子どもの育つ環境へのニーズの多様化に合わせ、乳幼児の健全な成長を支援するため、子育て家庭をサポートする環境(未就園児親子通園事業、一時預かり保育)を整備してきました。在園児家庭においては、一時預かり保育を利用しながら引き続き幼稚園教育を望む家庭が増加しています。

(5)平等に教育の機会を提供し、誰もが学び成長できる環境の保障

年度途中での転入園児、特別な配慮を必要とする子ども、保育の必要な子ども、また、児童養護施設で生活する子どもに対して、平等に教育の機会を提供し、誰もが学び成長できる環境を保障してきました。

【第2章 基本方針】

5 基本的な方針と考え方

(1)就学前教育・保育のあり方について

「こども・若者の幸せな未来を築くまち おおつ」を基本理念とする「大津市こども・若者支援計画(計画期間:令和7年度から令和11年度)」においては、本市のこども・若者が、安心して自分の力を存分に發揮し、主体的に自らの夢や希望に向かって進むことができる環境を整えるために、4つの基本方針ごとに、各種施策・取組を設定・推進しています。このうち、「子どもの教育・保育の充実」の施策においては、本計画に係る取組(市立幼稚園の規模適正化の推進)のほか、教育・保育の提供体制の確保や教育・保育施設などに従事する職員に対する研修など、本市の就学前の子ども達により良い教育・保育を提供できるよう様々な取組を推進しているところです。これらの取組は、市として、今後も引き続き注力していく必要があることから、本市のこれから就学前教育・保育のあり方のビジョンは、大津市こども・若者支援計画と整合を図り、次のとおりとします。

健やかに育つ環境と質の高い幼児教育・保育環境の充実

～就学前の子どもの育ちの場を確保するとともに、
質の高い幼児教育・保育の提供を図り、一人一人の子どもの健やかな成長を支えます～

(2)幼稚園教育のあり方について

これまでにも記載のとおり、本市においては、平成28年度に策定された「大津市幼児教育・保育共通カリキュラム」に基づき、幼稚園や保育園、認定こども園など、子どもが過ごす場所が異なっていても、子どもにとっての質の高い教育と保育が保障されるよう取り組んできました。また、令和5年度には共通カリキュラムを再改訂するとともに、令和6年4月には、本市の公立園で初めての大津市立認定こども園が設置されることとなりました。新共通カリキュラムでは、策定当初に掲げられた「幼児教育・保育の基本理念」と「めざす子ども像」に基づき、乳児期から小学校の接続期までを見通した、等しく質の高い教育・保育を一体的に提供するために、「大津市幼児教育・保育共通カリキュラム」を「教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画」として明確に位置付け、施設種別間の教育及び保育内容の整合性を図りました。

この共通カリキュラムに掲げられている基本理念、めざす子ども像は、「未来の市民を育

む幼児教育・保育をめざして」定められたものであり、保護者や市民、保育者の共通の願いです。社会情勢が変化していく中でも、本市の幼児教育・保育の理念を、時代を超えて提供し、めざす子どもの育ちを保障することが大切であることから、これらの考えを今後も引き継いでいくものとします。

本市の市立幼稚園としては、これまでに培ってきた幼稚園教育、守ってきた幼稚園教育を、これからも大津市として、継続して、本市の全ての子ども達に提供できるようにしていくため、主に次の5点について大切にしていきたいと考えています。

ア 一人一人の発達の特性に応じた幼稚園教育

子ども達が、それぞれの興味に基づいた活動をすることができ、また、個々の発達段階に応じた遊びや学び、支援の提供を受けることができる教育を指します。

教師は、一人一人の子どもの、その子らしい見方、考え方、感じ方、関わり方などを理解し、個性や発達段階に応じた支援と、一人一人のニーズや関心に寄り添った教育を提供していく必要があります。

イ 遊びを通した学びを大切にする幼稚園教育

子ども達が自発的に遊ぶ中で、好奇心や創造性が育まれ、社会的スキルや問題解決能力を身につけることができる教育を指します。具体的には、創造的な遊び、自然を活用した直接体験、社会的な交流を含む遊びにより、「自己肯定感」、「意欲」、「思いやり」、「粘り強さ」、「感情をコントロールする力」など、その後の人生を生き抜いていくための力の基礎を培っていきます。

子ども達が、自分の存在を周囲の大人に認められ、守られているという安定した情緒が支えとなり、自分の世界を広げ、自立した生活に向かっていくことを支えるために、教師は子ども達との信頼関係を構築していく必要があります。

ウ 環境を通して行う幼稚園教育

子ども達が、生活を通して、身近なあらゆる環境から刺激を受け、自分から興味をもって環境に主体的に関わりながら、様々な活動を展開し、充実感や満足感を味わうという体験を重ねていくことできる教育を指します。

本市では、清潔で安全な施設、年齢に応じた遊具や教材、豊かな園庭の植栽や砂場など、子どもが自由に探索し、環境との関わり方や意味に気付き、これらを取り込もうとして、試行錯誤したり、考えたりするようになることができ、安心して学べる環境を、

各園の特色を踏まえ整えるとともに保全に努めています。

教師は、教育内容に基づいた計画的な環境をつくり、子どもがその環境に関わり主体性を十分に發揮し、望ましい方向に向かって発達を促していくことが必要です。

工 同年代の子どもとの集団生活を営む場が大切にされる幼稚園教育

子ども達が、一定の集団の中で子ども同士が相互に影響し合い、一人一人の子どもが発達にそった必要な経験をし、これを通して主体性や社会的態度を自然と身に付けていくことができる教育を指します。

このことは、幼稚園教育要領解説にも示されている内容となります。また、幼稚園教育要領解説には、「同年齢や異年齢の幼児同士が相互に関わり合い、生活することの意義は大きい」とも記されています。

対等の関係でお互いに切磋琢磨し合える「同年齢の集団」と、年下への優しさや思いやりと年上への憧れなどが育まれる「異年齢の集団」とは、それぞれ得られるものが異なり、そこで得られる経験が子どもの育ちに影響するということを意識した教育を開ける必要があります。

このことは、幼稚園教育要領解説に、「幼児は多数の同年代の幼児と関わり、気持ちを伝え合い、ときには協力して活動に取り組むなどの多様な体験をする。そのような体験をする過程で、幼児は他の幼児と支え合って生活する楽しさを味わいながら、主体性や社会的態度を身に付けていくのである。」と示されています。

才 繙続的な評価と改善による教師の資質・能力の向上を図る幼稚園教育

研修などにより、時代にふさわしい教育実践を子どもの視点で構築できる教師の資質・能力の向上が図られている教育を指し、このことにより、ア～ウに掲げる幼稚園教育を実践することができます。

これは、教師の専門性や情熱、子どもへの愛情と尊重が、子ども達の成長の質に大きく影響することから、子どもの発達について深い理解をもつ、質の高い教職員が幼児教育の基本となるためです。加えて、保護者への対応や地域との関わりなど、子ども達のために視野を広く持つことが必要です。そのため、市立幼稚園では、法定研修や、大津市立幼稚園人材育成指標に基づき、担当課や教育センターによる系統的、継続的な研修、園内研修や園内カンファレンスなどを実施しています。

加えて、近年の市立幼稚園を取り巻く環境から、次の2点についても、市立幼稚園が今

後担っていくべき大きな役割になっていると考えられます。

力 架け橋期の教育の推進

近年、国においても、5歳児から小学校1年生の2年間の「架け橋期」は、保幼小が意識的に協働して子どもの発達や学びをつなぐことにより、生涯にわたる学びや生活の基盤をつくることが重要であるとされており、架け橋期の保育・教育の充実に向けた取組が注目されています。本市においても、子ども達が幼稚園生活で培った力を土台に、小学校での学びや新しい環境に適応する力を養い、前向きな気持ちで次のステージへ進む準備を整えることができるよう、市立幼稚園が地域の中心的役割を担いながら、架け橋期の教育の推進に取り組んでいきます。

なお、再編等を実施した後は、再編後の園が、複数の地域における連携を担っていきます。

キ 特別な配慮を必要とする子ども達への対応

前述のとおり、現在、市立幼稚園では1園あたり約10人という多くの特別な配慮を必要とする子どもを受け入れていることから、本市としては、特別な配慮を必要とする子どもへの対応を十分に検討する必要があります。

幼稚園教育要領解説には、「集団の中で生活することを通して全体的な発達を促していくことに配慮し、特別支援学校などの助言又は援助を活用しつつ、個々の幼児の障害の状態などに応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする」とされています。

のことから、個々の特性に応じ、集団生活を通して発達を促していくことができるよう、常に教師の資質・能力の向上を図っていきます。

(3) 基本的な方針について

これまでの本市における検討結果や幼稚園教育のあり方を踏まえると、就学前の子ども達の健やかな成長のためには一定の集団規模が望ましいとされる一方で、9~11ページに記載のとおり、本市の市立幼稚園の園児数は年々減少を続けており、1クラスあたりの定員の半分に満たない幼稚園も複数存在していることから、市立幼稚園の再編等の検討は避けられない状況となっています。また、建築後相当の年数が経過している施設もあり、老朽化などの問題から、大規模修繕を含めた施設の維持管理についても課題となっています。

単独の幼稚園で一定の集団規模を確保したり、効率的な公共施設マネジメントを行うためには、複数の施設を統廃合することで一つの施設規模を大きくしたり、維持管理を行う施設数を減らしていくことが必要と考えられます。これまで、20ページに記載のとおり、いくつかの幼稚園において部分的に再編の取組を行ってきましたが、近年の少子化の更なる進行と保育所志向の高まりの影響で、市立幼稚園の園児数が減少を続けている現状を踏まえ、全体最適の視点から市立幼稚園のあり方を検討していく必要があります。

市立幼稚園の再編等の検討にあたって、園児数や施設の老朽化だけを判断材料として画一的に統廃合を進めていくと、教育の質をどのように担保していくのかということや、通園が不便になったり、地域によっては就学前施設がなくなったりするなどの教育の機会が確保できなくなるといった問題が生じることが想定されます。

さらに、再編というイメージは、があまり好意的に受け取られにくい部分もあることから、20ページに記載した取組をはじめ、将来の本市の全ての子ども達に、より良い教育・保育環境を提供できるようにという視点で再編等の検討を行っていくことが必要です。

以上のことと踏まえ、本市の市立幼稚園再編等の基本的な方針として、再編にあたって考慮すべき点を次のとおり定めます。

ア 子どもにとって望ましい教育・保育環境を提供するため、適正な集団規模を確保していく

これまでの本市における検討内容から、子どもにとって望ましい教育・保育環境とは、一定の集団の中で子ども同士が相互に影響し合い、いろいろな友達と思いを伝え合う経験や協同する経験が得られる環境であると考えます。

このことから、再編等を実施することにより、一定の集団規模を確保した幼稚園教育の環境づくりを目指していきます。

イ 大津市こども・若者支援計画との整合性を図っていく

本市では、7つの地域ごと(志賀、北部、中北部、中部、中南部、南部、東部)に、教育・保育の提供体制の確保を図っています。今後、市立幼稚園の再編等を行うことで、1号認定子どもの選択肢が不足してくる地域が発生しないよう、地域ごとに需要と供給のバランスを考慮して再編等の検討を進めていきます。

ウ 地域の実情に応じた通園支援の方法を検討していく

現在、市立幼稚園は、原則「徒歩による通園」としていますが、今後、再編等を実施す

ることによって通園距離が長くなる場合が想定されます。その場合、地域の実情に応じて、駐輪場や駐車場の整備、通園バスの検討など、通園方法の見直しを行う必要があります。

エ より良い教育・保育環境を大津市の全ての子ども達に提供できるよう検討していく
子ども達がより良い環境で過ごすことができるよう、施設の老朽化への対応など、
大規模修繕を含めた施設整備の計画的な推進について検討していきます。一方で、施
設整備のためには莫大な経費が必要となってくることから、再編等の検討と併せて、設
備投資先の選定についても検討を行います。

また、市立幼稚園がこれまで培ってきた幼稚園教育に係る知識や技術を官民幼保問
わず継承し、本市の全ての子ども達に質の高い幼稚園教育が提供できるよう、人材の
育成を目指していきます。

加えて、将来にわたって、市立幼稚園が子ども達にとってより魅力的な園となるよう
な取組について、調査・検討していきます。

なお、25ページから記載している「幼稚園教育のあり方」と28ページから記載している
「基本的な方針」に加えて、保護者や子ども達にとって、より良い就学前教育の場となるよ
う、各幼稚園の現場を中心に、魅力向上に向けた取組を行っていく必要があります。

(4)適正規模について

これまでの市立幼稚園のあり方検討を通じて、適正規模は、「多くの友達と影響を与え
合い、切磋琢磨したり、様々な感情体験の機会が得られることに加え、遊びの最小単位が
複数構成できることが望ましい」とされました。具体的には以下のとおりです。

- 1学級の園児数 4歳児 20人以上 5歳児 25人以上
- 各学年の学級数 2学級以上

この園児数については、以下の考えにより決定されています。

- ア 1人の教師が子ども達一人一人に十分にかかわり、信頼関係が築ける規模
 - イ 4歳児であれば、互いの存在を受け入れ、一緒に遊ぶことが楽しいと感じられる
かかわりの場が複数築ける規模
- 5歳児であれば、仲間とのつながりを感じたり、共通の課題に力を合わせて取り

組む経験ができる規模

ウ 子ども達の人間関係が多様になり、様々な感情体験や葛藤体験の機会が得られ、社会性や協同性の芽生えが培われるために、遊びの最小単位が3～5つ程度構成できる規模

また、学級数については、以下の考えにより決定されています。

ア 子ども達の関係性を変えることができ、人とかかわる力が高まる規模

イ 教師間で子どもを多面的に見て理解を深め、指導力を高めることができる規模

上記の園児数と学級数を決めるにあたっての考え方は、「公立幼稚園のあり方基本方針（平成25年3月）」において、教育的な観点から検討された内容です。具体的には、大津市立幼稚園長会が実施した「幼児期における協同的な学びを支える教育環境（適正規模）」の研究報告や、他市の状況調査、小規模園の園長の実態報告などを参考に議論するとともに、全国幼児教育研究協会の「幼児集団の形成過程と協同性の育ちに関する研究」や、他市の適正規模の基準などを手掛かりに、「幼児期の教育にふさわしい環境」の観点に立ち、個に応じた援助と集団の形成の両面から検討されました。

この適正規模については、大津市総合計画第3期実行計画にも「子どもの学びや成長を促すために複数クラスを確保できるようにする」とあることから、上記の考え方は今後も引き継ぐものとします。

ただし、令和3年3月の「市立幼稚園・保育園の今後の方針について」において、望ましい適正規模として上記の考え方方が引き継がれた一方で、再編基準については、それまで採用されていた4歳児の適正規模20人での画一的な基準を改め、再編基準の見直しを行いました。本計画においても、再編等を検討するにあたっては適正規模を用いることはせず、
次ページ以降に記載後述する再編基準によって検討を行うものとします。

（5）再編基準（基準とする年齢及び人数）について

これまでの本市における再編基準は、前述のとおり、令和3年3月に以下のとおり見直しがされています。

4歳児の園児数の適正規模は20人であるが、1クラスの国の人數の基準を勘案し、

ア 3年連続して18人を下回った場合、かつ、現実的に園児数の増加が見込めない場合には、近隣の幼稚園等との再編を視野に入れて、検討を行います。

イ 10人を下回ることが、今後、見込まれる場合は、その時点から再編の検討を進め

ていきます。

ウ 3年連続して、5人を下回った場合は、幼保一体施設を除き、原則、近隣の幼稚園等との再編を行います。

本計画において再編等を検討するにあたっては、全市立幼稚園で3年保育が実施されてから、既に5年以上が経過していることなどを鑑み、これまで4歳児を基準としていたところを、3歳児を基準として考えていきます。

また、人数の基準については、子ども達の過ごす環境として、遊びの集団が複数構成されることが望ましいことや、3歳児の集団規模は4歳児よりやや小さいと考えられること、1クラスの国の人数の基準が今後見直される動きがあることなどを勘案し、これまで18人としていたところを15人へ見直し、再編等の検討を行っていきます。なお、10人と5人という基準は見直しを行わず、継続して基準として使用します。ここで用いる園児数の基準日は、毎年、「4月1日現在(入園予定者を含む)」とします。

(6)再編基準に則った検討の進め方について

再編基準に則った再編等の検討の進め方については、これまで毎年園児数の実績を把握し、再編基準と照らし合わせることで再編等の検討を行ってきましたが、この方法では将来を見通した形での検討が難しくなります。そこで、本計画においては、毎年の実績値を用いるのではなく、「令和5年度から令和7年度までの実績値と、令和8年度から令和12年度までの推計値の、合計8年間の園児数」を用いて、計画策定時に再編基準に合致するかどうかの判断を行い、次のとおり、再編等の検討対象となる園を決定します。なお、再編等の検討を行う時間軸として、令和8年度から令和12年度までの5年間を第1段階として、令和13年度から令和17年度までの5年間を第2段階としてそれぞれ定めます。

ア 3年連続して15人を下回る場合、原則として、再編等の検討対象とします。

イ 10人を下回るか、下回らないかで、第1段階で検討するか、第2段階で検討するかに区分けします。

ウ 実績値が3年連続して5人を下回った場合、翌年度4月1日に再編等を行います。

(7)再編基準について

(5)及び(6)に記載の内容から、本計画における再編基準は次のとおりとします。

ア 再編等を検討する園の決定

3歳児の園児数について、令和5年度から令和7年度までの実績値と令和8年度

から令和12年度までの推計値で、「3年連続15人を下回る」場合は、原則として、再編等を検討する対象園とします。

イ 第1段階で再編等を行う園

令和5年度から令和12年度までの間で、3歳児の園児数が「10人を下回る」場合は第1段階で再編等を行います。

ただし、その後、園児数が増加に転じる推計の場合は、第2段階とします。

ウ 第2段階で再編等を行う園

令和5年度から令和12年度までの間で、3歳児の園児数が「10人を下回らない」場合、又は、第1段階のただし書きに該当する場合は、第2段階で再編等を行います。

エ 令和8年度以降の実績値による判断

3歳児の園児数が5人を下回った場合は、交流保育等を積極的に実施した上で、3年連続5人を下回った場合は、翌年度4月1日に再編等を行います。

なお、「教育・保育施設の利用状況および規模適正化に向けた現状分析」を基に、計画の中間年である令和12年度に中間見直しを行います(見直し内容については要検討)。

見直しにあたっては、質的にも量的にも柔軟性を持たせるために、以下の内容で検討を行います。

オ 見直し時に用いる園児数等

令和12年4月1日現在において、令和8年度から令和12年度までの就学前児童数及び園児数の実績値に加えて、令和13年度から令和17年度までの園児数の推計値を用います。

カ 見直し内容

見直し時後の園児数が、再編基準で定める「3歳児が3年連続15人を下回る場合」の条件に適合するかどうかに加えて、就学前施設を取り巻く社会情勢等の変化を十分に考慮して、第2段階で再編等の検討対象とするか再度検討を行います。具体的には、

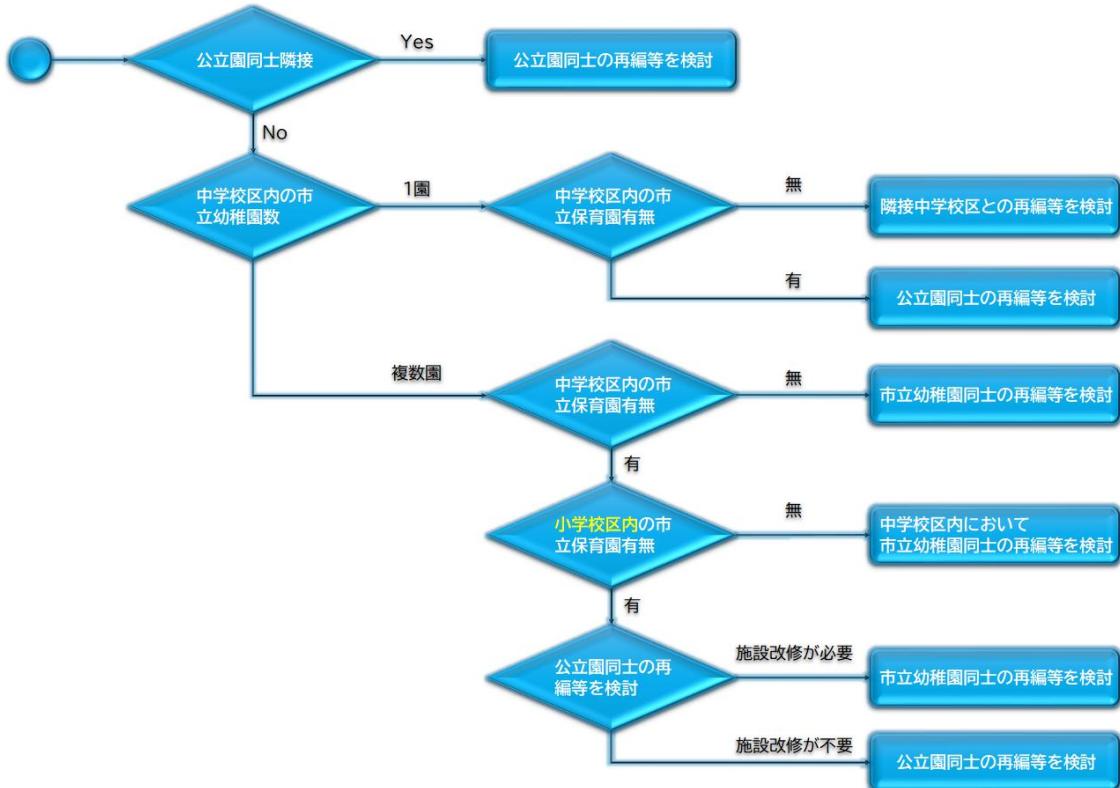
- 計画策定時に第2段階での再編等を予定していた園について、見直し後、令和8年度から令和12年度までの間で、「3歳児が3年連続15人を下回る場合に適合しない」かつ、「園児数が増加傾向にある」場合は、令和17年度までは再編等を行いません。

- ・ 中間見直し時において、社会情勢等の変化を受けて、時代に応じた市立幼稚園のあり方を、再度、十分に検討を行います。
- ・ 計画策定時に再編等の検討対象となっていた園について、見直し後、「3歳児が3年連続15人を下回る場合」に適合する場合は、第2段階で再編等を行います。

※人数の基準については、質的にも量的にも柔軟性を持たせる。

(8)再編等に係る検討フローについて

再編基準に合致した場合に、どのような再編等の手法を検討していくのかについて、いくつかにパターン分けをしたフロー図を図15のとおり示します。このフロー図は、該当園の立地状況を基に、公立園(市立幼稚園及び市立保育園)の位置関係から再編等の方向性を検討し、最後に、周辺の他の就学前施設の状況を勘案していくというものになります。



※上記フロー図による検討に加えて、地域性や中学校区内における就学前施設(公民問わず)の状況を十分に加味して検討を行う必要がある。

図 15 再編等に係る検討フロー

本計画は市立幼稚園の再編等を検討するものであることから、上図に記載のある「公立園同士の再編等を検討」するとなった場合、別途、市立保育園のあり方を検討する必要があります。

なお、公立園同士の再編等として、公立認定こども園の設置を検討することになった場合であっても、大津市こども・若者支援計画との整合性を図っていく必要があります。

次の表9は、大津市こども・若者支援計画の量の見込み(需要)と確保方策(供給)を示したものです。令和11年度まで、1号認定子どもについては、全ての地域において需要が満たされており、2号認定子どもについては、一部供給が不足している地域があります。公立認定こども園の設置を検討する場合、需要が満たされている地域に更に認定こども

園を設置することは供給過多となり、計画との整合性がとれないことから、再編等を検討するにあたっては、地域ごとの需要と供給のバランスを図っていくことが重要です。

教育・保育の量の見込みと提供体制の確保方策(1号認定子ども)

		単位:人				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
大津市全域	量の見込み(A)	2,771	2,695	2,606	2,505	2,338
	確保方策(B)	4,556	4,591	4,591	4,606	4,606
	差引(B)-(A)	1,785	1,896	1,985	2,101	2,268
志賀	量の見込み(A)	91	91	94	92	80
	確保方策(B)	216	216	216	216	216
	差引(B)-(A)	125	125	122	124	136
北部	量の見込み(A)	332	325	306	292	264
	確保方策(B)	690	690	690	705	705
	差引(B)-(A)	358	365	384	413	441
中北部	量の見込み(A)	569	558	554	544	526
	確保方策(B)	712	687	687	687	687
	差引(B)-(A)	143	129	133	143	161
中部	量の見込み(A)	448	430	417	403	389
	確保方策(B)	621	636	636	636	636
	差引(B)-(A)	173	206	219	233	247
中南部	量の見込み(A)	460	461	447	440	401
	確保方策(B)	929	929	929	929	929
	差引(B)-(A)	469	468	482	489	528
南部	量の見込み(A)	192	183	147	168	150
	確保方策(B)	465	465	465	465	465
	差引(B)-(A)	273	282	291	297	315
東部	量の見込み(A)	679	647	614	566	528
	確保方策(B)	923	968	968	968	968
	差引(B)-(A)	244	321	354	502	440

出典:大津市こども・若者支援計画

教育・保育の量の見込みと提供体制の確保方策(2号認定子ども)

		単位:人				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
大津市全域	量の見込み(A)	5,031	5,107	5,171	5,189	5,092
	確保方策(B)	5,213	5,330	5,430	5,434	5,438
	差引(B)-(A)	182	223	259	245	346
志賀	量の見込み(A)	190	200	218	221	207
	確保方策(B)	187	187	187	187	187
	差引(B)-(A)	-3	-13	-31	-34	-20
北部	量の見込み(A)	763	780	777	776	746
	確保方策(B)	876	876	876	876	876
	差引(B)-(A)	113	96	99	100	130
中北部	量の見込み(A)	811	828	858	876	886
	確保方策(B)	782	881	881	881	881
	差引(B)-(A)	-29	53	23	5	-5
中部	量の見込み(A)	787	786	797	801	809
	確保方策(B)	749	749	809	809	809
	差引(B)-(A)	-38	-37	12	8	0
中南部	量の見込み(A)	910	948	962	986	946
	確保方策(B)	932	947	977	977	977
	差引(B)-(A)	22	-1	15	-9	31
南部	量の見込み(A)	414	410	413	417	397
	確保方策(B)	347	347	347	347	347
	差引(B)-(A)	-67	-63	-66	-70	-50
東部	量の見込み(A)	1,156	1,155	1,145	1,112	1,101
	確保方策(B)	1,340	1,343	1,353	1,357	1,361
	差引(B)-(A)	184	188	207	245	260

出典:大津市こども・若者支援計画

表 9 教育・保育の量の見込みと提供体制の確保方策

【第3章 基本計画】

6 基本的な再編等の計画

(1)再編等を検討するエリアの設定について

本市では、平成28年9月に策定した「大津市立幼稚園における3年保育実施の年次計画・大津市立幼稚園規模適正化に向けた実施計画」において、以下の理由から、広域エリアを「中学校区ブロック」とし、ブロックごとに市立幼稚園の規模適正化を図っていくとされました。

- ア 幼・小・中の学びが連続することで、子ども同士のつながりや育ち合いなど社会性が培われる。
- イ 保護者が地域とのかかわりを生かし、気軽に身近な所で幼稚園での子育て支援を受けることができる。
- ウ 小学校区エリアに近いブロックとなり、身近な地域に根ざした教育や地域交流で培ってきた関係性を保持できる。
- エ 中学校区を中心として保幼小中連携の研究会等が開催されており、教職員間の学び合いや交流の場となっている。

そこで、本計画においても、これまでの繋がりを考慮し、引き続き「中学校区ブロック」を基本として検討を行うこととします。

- ①志賀中学校区
- ②葛川・伊香立・真野中学校区
- ③堅田中学校区
- ④仰木中学校区
- ⑤日吉中学校区
- ⑥唐崎中学校区
- ⑦皇子山中学校区
- ⑧打出中学校区
- ⑨粟津中学校区
- ⑩北大路中学校区
- ⑪石山中学校区
- ⑫南郷中学校区
- ⑬田上中学校区
- ⑭青山中学校
- ⑮瀬田中学校
- ⑯瀬田北中学校区

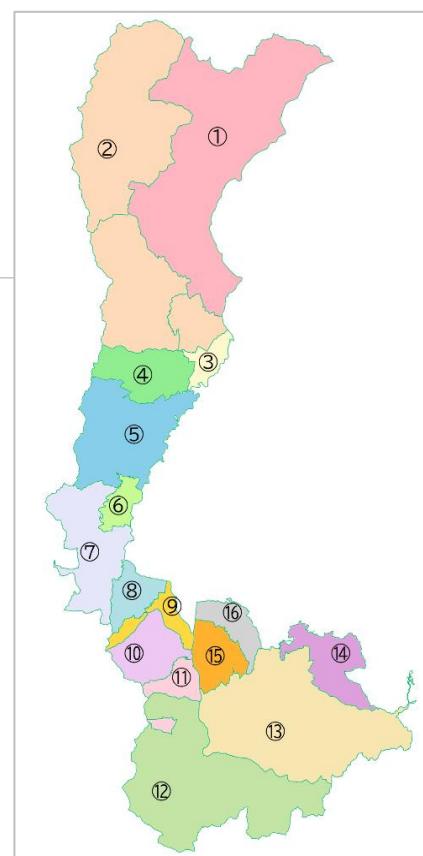


図 16 市域図(中学校ブロック)

(2)再編等の方向性について

32ページに記載の再編基準及び34ページに記載の検討フローに当てはめ、全ての市立幼稚園について、再編等の方向性を示します。また、再編等の検討の際に参考となる情報として、施設の老朽化に係る情報や駐車場の有無などの施設情報に加えて、園庭などの各園の特徴、在園児の通園距離の情報などを参考とします。

(3)優先順位の決定について

32ページに記載の再編基準から、再編等の検討対象となる園が「第1段階」に該当するのか、「第2段階」に該当するのかを判断します。その上で、各段階における優先順位については一律に定めることはせず、当事者である保護者や地域の方などへの説明会などの機会を通じて、丁寧に進めていきます。

(4)全体スケジュールについて

本計画における全体スケジュールは次のとおりです。

前述のとおり、全体を5年間ずつの第1段階と第2段階に分けて再編等を検討することで、本計画の計画期間は計画策定から10年間とします。なお、中間年である令和12年度には中間見直しを実施します。

R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18~
【第1段階】の基準に合致する施設について再編等を実施										
再編にあたって必要な修繕・改修等の対応										
中間見直し										
【第2段階】の基準に合致する施設について再編等を実施										
再編にあたって必要な修繕・改修等の対応										

図 17 全体スケジュール

【第4章 実行計画】

7 再編等の実行計画

(1) 実行計画の策定について

前章までの検討を経て、実際に再編等を検討していくにあたっては、それぞれの園ごとに、より具体的な実行計画を作成する必要があります。

実行計画に記載すべき主な内容としては、

- 園児数の推移と見込み
- 再編等を実施する時期
- 再編等を実施する方法
- 再編等を実施する旨の周知時期

となります。

これらの内容を記載した実行計画を、再編等を実施する●2年前には作成し、該当園の関係者(保護者や地域の方など)に対して、説明を行っていく必要があります。

(2) 実行計画の様式について

実行計画の様式を次ページのとおり定めます。

大津市立幼稚園再編等
実 行 計 画

【様式】

施設名						
-----	--	--	--	--	--	--

(1)施設情報

名称							
施設規模		延床面積	m ²	園庭の広さ	m ²	階数	
建物概要		建築年	年	築年数	年	改修年	年
定員		人	駐車場		台	※幼稚園の敷地内かつ保護者送迎用	
		園児数(4月1日現在)					
クラス	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11 R12
3歳							
4歳							
5歳							
合計							

名称							
施設規模		延床面積	m ²	園庭の広さ	m ²	階数	
建物概要		建築年	年	築年数	年	改修年	年
定員		人	駐車場		台	※幼稚園の敷地内かつ保護者送迎用	
		園児数(4月1日現在)					
クラス	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11 R12
3歳							
4歳							
5歳							
合計							

(2)再編等の周知時期

--

(3)再編等を実施する時期

--

(4)再編等を実施する方法

--

(5)その他

--

図 18 実行計画様式及び記載例

大津市立幼稚園再編等
実 行 計 画

【記載例】

施設名	●●幼稚園、▲▲幼稚園	
-----	-------------	--

(1)施設情報

名称		●●幼稚園					
施設規模		延床面積	m ²	園庭の広さ	m ²	階数	2階建
建物概要		建築年	昭和●年	築年数	年	改修年	一
定員		人	駐車場	有	●台	※幼稚園の敷地内かつ保護者送迎用	
		園児数(4月1日現在)					
クラス	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11 R12
3歳							
4歳							
5歳							
合計							

名称		▲▲幼稚園					
施設規模		延床面積	m ²	園庭の広さ	m ²	階数	2階建
建物概要		建築年	昭和●年	築年数	年	改修年	一
定員		人	駐車場	有	●台	※幼稚園の敷地内かつ保護者送迎用	
		園児数(4月1日現在)					
クラス	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11 R12
3歳							
4歳							
5歳							
合計							

(2)再編等の周知時期

令和9年8月頃から

(3)再編等を実施する時期

令和11年3月

(4)再編等を実施する方法

令和10年4月から、●●幼稚園と▲▲幼稚園の間での交流保育を実施する。
令和11年3月に再編等を実施し、令和11年4月からは●●幼稚園に統合する。

(5)その他

・●●幼稚園には、現在、駐車場がない。再編にあたって、通園保証を行う観点から、駐車場の確保が必要であるため、敷地西側のスペースを活用できるようフェンスの撤去等を行う。
・▲▲幼稚園の園庭にある～～な環境は、子ども達の…を育むという観点から、●●幼稚園には無い魅力であるため、再編後、●●幼稚園に継承できないかの検討を行う。

図 19 実行計画記載例